

保健生第5492号  
令和7年3月6日

イベント主催者 各位

富山市保健所長 瀧波 賢治



### イベント開催時の食中毒防止について

日頃から市の保健衛生事業の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和7年2月に県内で行われたイベントにおいて、ノロウイルスを原因とした食中毒が発生しました。屋外で食品を取扱う場合はより一層の高い衛生管理が求められており、イベントでの食中毒発生防止のため、次のことを遵守いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 衛生的な食品の取扱いに関する事

- ① 手洗い場に手洗い用の石けんを設置し、調理の前後、トイレの使用後は、十分に手を洗えるようにすること。
- ② 下痢、嘔吐、発熱などの症状がある出店者は、調理に従事しないようにすること。

#### 2 保健所への届出に関する事

- ① 飲食物の調理または盛り付けがある場合は、臨時食品取扱施設開設届を提出すること。届出方法は別紙をご参照ください。

〒939-8588 富山市蛸川 459-1  
富山市保健所 生活衛生課 山田・柴田  
TEL 076-428-1154  
mail:hokenjyoeise-01@city.toyama.lg.jp